

令和2年12月17日

学生の皆さん

副学長（教育・研究担当）
西川 祐 司

病院見学に関する方針の見直しについて

旭川でのコロナウイルス感染は予断を許さない状況が続いています。冬休みに入りましたが、皆さんは感染防止に留意して過ごしていることと思います。

この休業期間に病院見学をすでに予約したり、計画している皆さんも多いかも知れませんが、しかし、現在の旭川における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を警戒する複数の医療機関より、旭川在住の学生の見学を許可しても大丈夫なのか、そもそも旭川医大として学生の病院見学を禁止していないのか、などの問い合わせが来ています。皆さんご承知のように、旭川における市中感染はそれほど大きな問題になっていないのは確かですが、外部の方々からは容易には理解されません。また、北海道知事からは基本的に12月12日から25日まで外出の自粛が要請されています。

12月2日に通知した学生行動指針では、訪問先の医療機関の許可を得て事前に学生支援課に連絡票を提出すれば病院見学に行くことは可能としていました。しかし、感染状況が落ち着くまでは、直接病院に赴く形の見学は避けるようにしてください。旭川だけでなく、全国的に感染が拡大している状況、医療機関が逼迫している状況も踏まえ、ご理解をお願いします。

学内で関係者と相談し、以下のとおり方針を見直すこととしました。

【病院見学について】

12月25日までは、見学のために病院を訪問することを原則禁止とします。既に訪問先病院に申し込みをしている場合、訪問時期の延期を相談したり、オンラインで面談等の代替措置をお願いしてください。12月26日以降については、北海道の決定も参考にしながら、本学としての方針を示す予定です。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、病院の医療現場は皆さんの想像以上に逼迫しています。訪問先病院に十分に配慮し、医学生として節度を守った行動をするようお願いいたします。

担 当
学生支援課教務係
E-mail : gaku-kyomu@asahikawa-med. ac. jp